

## 富山県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業のご案内

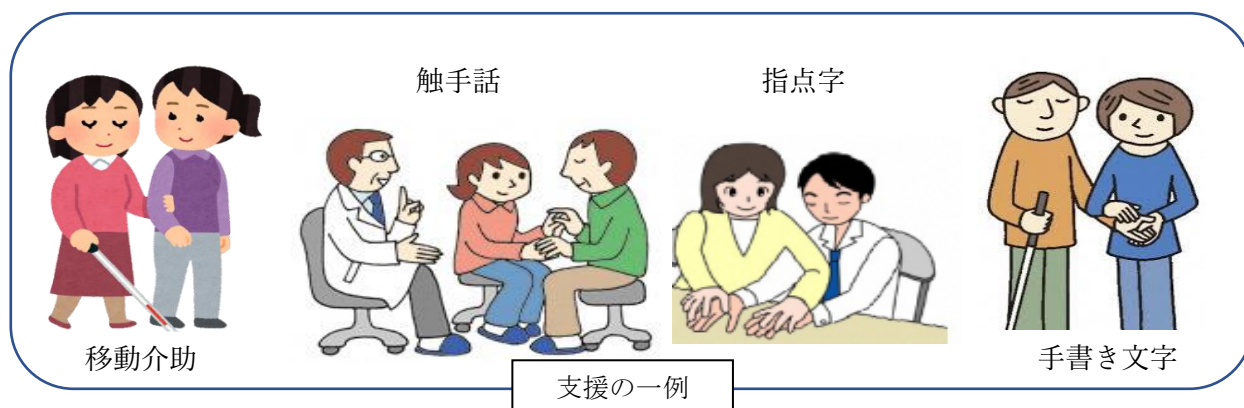
### 【盲ろう者とは】

見えない・見えにくい。そして、聞こえない・聞こえにくい。両方の不自由さを抱えている「盲ろう者」は、全国で1万4千人、富山県内にも150人ほどいるといわれています。見え方・聞こえ方には個人差があり、必要な支援もそれぞれ異なります。

	聴覚	聞こえない	聞こえにくい
視覚			
見えない		全盲ろう	全盲難聴
見えにくい		弱視ろう	弱視難聴

### 【通訳・介助員派遣事業】

富山県では、盲ろう者の方々の自立と社会参加を促進するため、必要な支援を行う通訳・介助員を派遣しています。希望される場合は、下記によりお申し込みください。



### <対象者>

富山県内に居住する方で、視覚障害及び聴覚障害の重複により、身体障害者手帳の1級又は2級をお持ちの方

### <利用できる範囲>

●公的機関、医療機関での用務など社会生活又は日常生活を営む上で必要な範囲とし、次のような場合は除きます。利用できる区域は、原則として富山県内とします。

- (1) 通勤、通学、営業活動等に係る場合
- (2) 通年かつ長期にわたる事由の場合
- (3) 通訳・介助員を派遣することが適当でない場合

●1日の派遣活動時間は、原則として8時間を上限とします。

### <利用者負担>

無料 ※ただし、利用者と行動を共にしている間に通訳・介助員が利用した交通機関、施設その他の利用料金は、利用者の負担となります。

### <申込方法>

- 裏面の申請書等により、派遣希望日の7日前までに社会福祉法人富山県聴覚障害者協会に申請してください。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。
- 申請内容によっては、派遣ができない場合がありますので、ご了承ください。

<問い合わせ先> 社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会

TEL : 076-441-7331 FAX : 076-441-7305

E-mail : haken@tomichokyo.or.jp

## 通訳・介助員派遣申請書

<b>依頼者氏名</b>			
<b>連絡方法</b> (一つ以上)	電話		FAX
	メール		
<b>依頼年月日</b>	年 月 日 ( 曜日 )		
<b>依頼時間</b>	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 [ <b>待ち合わせ時間</b> 午前・午後 時 分 ]		
<b>通訳場所</b>	(市町村名 )		
<b>待ち合わせ場所</b>	(市町村名 )		
<b>依頼内容</b> (必要箇所 ○印記入)		通訳介助だけ	
		移動介助だけ (行き・帰り・往復)	
		通訳介助 と 移動介助 (行き・帰り・往復)	
<b>移動手段</b>	徒歩 ・ バス ・ 電車 ・ 車 ・ 他 ( )		
<b>通訳内容</b> (なるべく 具体的に)			
<b>特記事項</b>			
(事務局使用欄)			